

## 浄化槽清掃業許可証

二戸市金田一字上田面241番地1

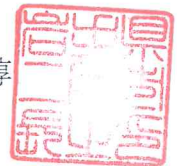
(有)八紘カイハツ

代表取締役 岩下 重俊

令和2年2月26日付で申請のあった浄化槽清掃業の許可申請については、浄化槽法（昭和58年法律第43号）第35条第1項の規定により許可します。

令和2年3月9日

二戸市長 藤原 淳



1 許可番号 二戸市浄化槽清掃業 第6号

2 許可期間 令和2年4月1日から  
令和4年3月31日まで

3 許可の条件

- (1)法及び関係法令を遵守し、つねに自覚と責任をもって業務にあたり市の指導に従うこと。
- (2)市及び二戸地区広域行政事務組合の処理施設を利用する場合には、日時方法等について管理者の指示に従うこと。
- (3)法又は法令に基づく処分に違反する行為をしたときは、この許可を取り消し、又は期間を定めてその事業の全部もしくは一部の停止を命ずることがある。